

緊急時給水栓を設置しました

～緊急時の効果的な給水のために～

緊急時給水栓とは

災害などで一部の地域が断水になった場合に、断水になっていない地域の水を有効に活用するための設備です。緊急時に上下水道局職員が、この給水栓に給水器具を取り付けることにより、誰でも使用できます。

令和7年3月に昭和市民センターと郷原市民センターに設置し、市内合計で10カ所となりました。

- | | |
|---------------|---------------|
| ①阿賀中央公園 | ⑥川尻港(地下式) |
| ②海岸4丁目公園 | ⑦辰川会館前 |
| ③アレイからすこじま駐車場 | ⑧安登公園 |
| ④音戸市民センター | ⑨昭和市民センター【新設】 |
| ⑤大浦崎公園 | ⑩郷原市民センター【新設】 |

利用イメージ



ご家庭での災害対策

飲料水は、1人1日3リットル必要です。

いつ起こるか分からない災害に備えて、3日分の飲料水の備蓄をお願いします。

上下水道局

問 水道建設課 ☎ 26-1628



▲郷原市民センターの給水栓